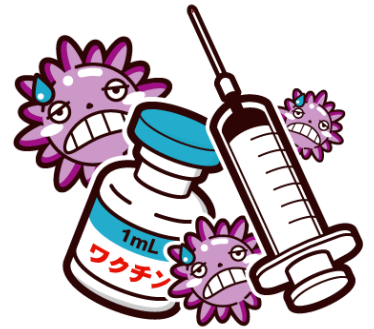


## インフルエンザ予防接種費用補助のご案内

今年もインフルエンザ予防接種費用補助を実施します。

医療機関で予防接種を受けられた方は、会社の事務担当者様に領収書をお渡しいただき、事務担当者様から健康保険組合へご請求ください。



- 補助金支給対象者 被保険者および被扶養者
- 支給限度額 接種者1人につき1,000円  
(ただし、1,000円未満の場合はその金額)
- 接種対象期間 および補助回数 令和2年10月1日～令和3年2月28日までの間に **1回**  
(お子様の場合2回に分けて接種しても補助は1回のみです)
- 請求方法 下記①に必要事項を記入し、②、③を添付して事業所から健康保険組合へご請求ください。
  - ① 「インフルエンザ予防接種補助金請求書」  
(複写様式のため健康保険組合へお申出ください)
  - ② 領収書(コピー可)  
※領収書に接種者名が記載されていない場合は、領収書に接種者名を記入してください。
  - ③ 接種者名簿(当ホームページからもダウンロードできます)
- 提出期限 令和3年3月31日までにご提出ください。

### 【お願い】

- ◎この冬は、例年のインフルエンザ流行に加え、新型コロナウイルス再流行の恐れがあります。流行期前にワクチンを接種してインフルエンザに備えながら、新型コロナウイルスのワクチンが完成するまで、一人ひとりが新しい生活様式に応じた感染症対策を励行してください。
- ◎予防接種を受けたからと安心しないで、十分な睡眠とバランスのとれた栄養摂取、帰宅時の手洗いやうがい、普段からのマスク装着も心がけてください。